

# 教育を中心とした生成 AI の利用に関するガイドライン(暫定版)

令和8年3月16日  
山形大学教育推進機構

## ●本ガイドラインの目的

急速に進展と普及を見せる、人工知能（AI）を使った生成 AI は、「大規模言語モデル（Large Language Models ; LLM）」や「マルチモーダルAI(テキスト・画像・動画・音声の統合AI)」の性能が飛躍的に向上し、学びの効率化や可能性の拡大に有用である一方で、誤った使用によるリスクも伴っています。

本ガイドラインは、本学の教職員及び学生（附属学校の児童生徒を除く）が生成 AI を利用するにあたり注意すべき事項を記したものです。

本ガイドラインをよく読んでいただき、生成 AI を適切に利用してください。

## ●生成AIを利用する際に注意すべきこと

### 1 誠実性・信頼性について

- ・生成AIは学びを深める手段（補助ツール）として活用し、学問的な誠実性に欠ける利用（生成AIの出力を自身のものと偽るような行為等）は行わないこと。
- ・テキスト、画像、動画、音声など、出力されるものには、不正確なものや矛盾するもの、バイアスがかかっているものなどが含まれていることがあるため、出力されたものの内容の確認・裏付けを行い、安易に信頼しないこと。
- ・特に、最新の情報や専門的な事実に即した回答が常に正しいとは限らないこと（ハルシネーション：もっともらしいウソ）を理解し、内容確認を徹底すること。

### 2 情報の保護について

- ・入力した情報が他の回答に利用されて、意図しない形で流出・漏えいする可能性があるため、個人情報や機密情報・研究成果などの入力は避けること。
- ・学内限定の機密事項、未発表の共同研究データ、他者のプライバシーに関わる情報を指示文（プロンプト）に含めないこと。
- ・ユーザーが入力した情報が学習に使用されることがあるため、特に個人情報や機密情報を扱う場合は「学習させない」設定をすること。

### 3 権利・倫理について

- ・AIの出力を利用することで、意図せず既存の著作物に係る権利などを侵害してしまう可能性があるため、生成されたものを利用する際には、権利関係の調査を必ず行うこと。
- ・AIの生成物を用いて作成したものを公開・提出等する際は、AI生成であることを明示し、利用規約や著作権を遵守すること。
- ・生成AIが自動生成したものに著作権は認められない一方で、学習したデータと酷似した生成物は著作権侵害に当たる可能性があるため、注意すること。
- ・利用者はAI生成物の内容について最終的な責任を負うため、生成AIの出力結果を鵜呑みにせず、内容の正誤や偏りを認識し、真正性を自ら保証すること。
- ・生成AIの回答には、学習データに起因する偏りや、社会倫理的に問題のある表現が含まれる可能性があるため、注意すること。

## <学生の皆様へ>

### ●学修における生成 AI の利用に関する注意事項

- ・本学では、学びを深める手段として生成AIを活用することを推奨します。ただし、生成AIはあくまで学修における「補助的な道具」であり、自らの論理的思考力や表現力を育むことを第一としてください。
- ・授業や課題によっては個別に制限を設けている場合がありますので、授業担当教員の指示に従ってください。
- ・レポート・小論文等の提出や、課題への解答が求められている際に、生成AIの出力をそのまま、あるいは一部を改変しただけで、自らが作成したものとして提出することは禁止します。
- ・生成AIを使用した場合は、「使用したソフトウェア・バージョン」、「利用した箇所」、「利用方法」を付記するなど、利用の透明性を確保してください。
- ・生成AIは、確率的な推測により文書を作成しているため、引用元とした文献が実際には存在していない場合があります。裏付けの確認は必ず行ってください。
- ・就職活動において、生成AIを利用して自身の体験等に基づかない架空の内容でエントリーシートを作成することは厳に慎んでください。
- ・生成 AI の不適切な使用により単位が認められない場合や、不正行為（懲戒の対象）と見なされる場合があります。

---

## <教員の皆様へ>

### ●学修指導上の生成 AI の利用に関する注意事項

- ・本学では学生に対し、学びを深める目的で生成AIの活用を推奨します。しかし、誤った使用により、学問的に不誠実な使用となる場合もありますので、生成AIの適切な利用についても指導を行ってください。
- ・授業や指導における生成AIの利用可否、利用可能な範囲、利用禁止の範囲、利用時の注意点、生成AI利用の申告等について、シラバスへの記載やその他の方法により学生に指示・説明してください。
- ・学生に生成AIを利用させない場合でも、学生が生成AIを利用する可能性を念頭に置き、必要に応じて課題や評価方法の工夫を行ってください。
- ・生成AIは今後さらに発展し、社会で広く活用されることが想定されます。そのため、授業で生成AIの出力を体験するなど、教育的な目的で授業に取り入れることも考えられます。
- ・学生に対し、AIの回答を批判的に検討し、適切に活用できる能力(AIリテラシー)を養うような指導することも重要です。
- ・「AI生成かどうか」を判定する検知ツールは誤判定（「偽陽性」）となる場合があるため、決定的な証拠とはなりません。
- ・課題等の採点に生成AIを利用する場合は、個人情報の取扱いに注意し、適切な策を講じてください。また、採点結果の責任は教員にありますので、授業の目的や意図に沿って採点されているかを確認してください。
- ・学生の指導に当たっては、生成AIをはじめ、学生を取り巻く様々な社会問題について、引き続き適切に情報収集を行うようにしてください。

- 
- ・「大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて（周知）」  
（令和5年7月13日 文部科学省 高等教育局 事務連絡）
  - ・「生成 AI を活用するための基本方針」（令和5年11月29日 山形大学）
  - ・「教育を中心とした生成AIの利用に関するガイドライン」（令和6年3月19日 山形大学）